



許可番号 08820 007646

## 産業廃棄物処分業許可証

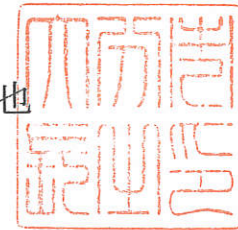
住所 大分県大分市豊海二丁目4番12号

氏名 株式会社ECOSS

代表取締役 山下 明人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 足立 信也



許可の年月日 令和 5年12月27日

許可の有効年月日 令和 9年12月25日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

## 事業の区分

中間処理(破碎、圧縮、破碎・溶融)

## 産業廃棄物の種類

中間処理(破碎) : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
中間処理(圧縮) : 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず  
中間処理(破碎・溶融) : 廃プラスチック類  
(以上8種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

## (1) 施設の種類 : 破碎施設(固定式)

設置場所 : 大分市豊海二丁目1994番205

設置年月日 : 令和4年6月3日

処理能力 : 廃プラスチック類(4.09t/日)、木くず(4.52t/日)、がれき類(4.03t/日)(全て8時間/日)

種類 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

## (2) 施設の種類 : 圧縮施設

設置場所 : 大分市豊海二丁目1994番205

設置年月日 : 平成29年11月16日

処理能力 : 4t/日(8時間/日)

種類 : 金属くず

(以下第2面へ記載)



- (3) 施設の種類 : 圧縮施設  
設置場所 : 大分市豊海二丁目1994番205  
設置年月日 : 令和4年6月3日  
処理能力 : 廃プラスチック類 (40.2 t/日)、紙くず (34.5 t/日)、繊維くず (18.0 t/日)、ゴムくず (49.6 t/日)、金属くず (71.5 t/日) (全て8時間/日)  
種類 : 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
- (4) 施設の種類 : 破碎・溶融施設  
設置場所 : 大分市豊海二丁目1994番205  
設置年月日 : 令和4年6月3日  
処理能力 : 0.4 t/日 (8時間/日)  
種類 : 廃プラスチック類 (発泡スチロールに限る。)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

|             |              |
|-------------|--------------|
| 平成29年12月26日 | 産業廃棄物処分業許可   |
| 令和4年10月28日  | 産業廃棄物処分業変更許可 |
| 令和4年12月26日  | 産業廃棄物処分業更新許可 |
| 令和5年12月27日  | 産業廃棄物処分業変更許可 |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

あり

(以下余白)